

中学校一種「英語」・高等学校一種「英語」

〔教科及び教科の指導法に関する科目〕

法令上の規定		本学における開講科目・単位			
法令上の領域		授業科目	単位	開講 セメスター	修得すべき 単位数
教科に関する 専門的 事項	英語学	○ 英語学概論	2	2	○印の 科目を 全て含み 38単位 以上 ※上記の「38単 位」には、英語科 教育法8単位を 含めてよい。 ※次ページの「教 育原理」等につ いては、このペー ジの単位とは別 に、30単位の修 得が必要。(この ページの単位と 合わせて68単 位の修得となる)
		○ 英語音声学	2	3	
	○ 社会言語学	2	5		
	○ コミュニケーションのための英文法	2	2		
	○ 心理言語学	2	4		
英語文学	○ 英語文学概論	2	5		
	○ 現代英語文学	2	6		
英語 コミュニケーション	○ English for International Communication 201 (言語科目) Integrated English 201	1	4		
	○ English for International Communication 301 (言語科目) Integrated English 301	1	5		
	英語コミュニケーション論	2	3		
	英語表現A	2	3		
	英語表現B	2	3		
	英語パフォーマンス	2	4		
	通訳入門	2	5 6		
	英語とメディア	2	6 5		
	翻訳入門	2	6		
	オーラルスキル演習(応用)(言語科目)	1	1・2		
	上級リーディング(言語科目)	1	1 ・2・3		
異文化理解	○ 国際理解とコミュニケーション	4	2		
	○ 異文化理解演習	2	2		
	○ 地域研究A(ヨーロッパ) ※	2	3 2		
	○ 地域研究B(オセアニア・太平洋諸国) ※	2	4 2		
	○ 地域研究D(北米) ※	2	4 2		
○ 国際理解と文化	4	3			
教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	○ 英語科教育法Ⅰ	2	2		
	○ 英語科教育法Ⅱ	2	4		
	○ 英語科教育法Ⅲ	2	5		
	○ 英語科教育法Ⅳ	2	6		

線削除

※学部教養科目

(注)

1. 表中の「教科に関する専門的事項」の修得については、国際理解学科、国際観光学科の教職課程登録者ともに、各区分卒業要件単位数の上限内および「自由認定枠」(14単位)については卒業要件単位としてカウントされますが、それらの上限を超えた単位については、卒業要件単位にはカウントされません。したがって、教職課程登録者が免許状を取得するためには、卒業要件単位数を超えた単位の修得が必要となります。
2. 「各教科の指導法」は卒業要件単位に算定されません。
3. 「異文化理解演習」は短期留学参加者のみが履修できる科目です。